

第3回 田浦小学校跡地活用検討協議会 次第

日時：令和7年9月8日（月）19：00～

場所：田浦コミュニティセンター第2・3学習室

1 開 会

2 挨拶（FM推進課長）

3 議 題

（1）学校跡地活用の検討

- ・ 田浦小学校跡地活用案の検討について

4 事務連絡

5 閉 会

▽会議資料

資料1 田浦小学校 跡地活用案一覧

資料2 田浦小学校 跡地活用案の検討

資料3 （参考）走水小学校跡地活用に関する主な意見・提案

【資料1】第3回跡地活用検討協議会 田浦小学校 活用案一覧

実現性が高い理由

実現性が低い理由

分類	No	協議会意見	活用案	【1】法的規制・物理的条件					【2】持続可能な運営（コスト・管理体制）					【3】地域への影響						備考		
				実現性 事務局 評価	難易度	用途地域の 緩和手続き	主な利用箇所			難易度	初期 費用	ランニン グコスト	収益性	運営主体	地域への波及効果 (プラス面)	生活への影響 (マイナス面)			既存機能との共存			
							校舎	体育館	校庭							騒音	交通 量	光害	防災		投票 所	スポーツ 開放
福祉・地域活動・居場所	1	◎	地域の活動スペース (ボランティアセンター、図書室、歴史展示スペース、体操教室、文化活動、生涯学習)	○	★★☆☆ (低)	不要	○	○		★★☆☆ (中)	中	中	無	市・地域住民	地域コミュニティの活性化	低	中	中	○	○	△	意見が特に多い
	2	◎	行政センター、コミュニティセンター	△	★★☆☆ (低)	不要	○	○		★★☆☆ (中)	中	中	有	市	地域コミュニティの活性化	低	中	中	○	○	△	意見が特に多い
	3	◎	子どもの居場所 (子ども食堂、学習場所)	○	★★☆☆ (低)	不要	○			★★☆☆ (中)	低	中	無	市・民間事業者	子育て環境の充実	低	低	低	○	○	○	
	4	◎	放課後子ども教室、学童保育	×	★★☆☆ (低)	不要	○		○	★★☆☆ (中)	低	中	無	市・民間事業者	子育て環境の充実	中	低	低	○	○	△	①近隣に同類施設あり ②学校内設置が望ましい
	5		高齢者施設、医療機関 (老人ホーム、入浴施設など)	△	★★☆☆ (低)	不要	○	○		★★★★ (高)	高	高	有	民間事業者	雇用の創出	中	中	中	○	○	△	
び公園・ス広ポ場・ツ遊	1	◎	公園、広場、子どもの遊び場、運動場	○	★★☆☆ (低)	不要		○	○	★★☆☆ (中)	中	低	無	市	地域コミュニティの活性化 子育て環境の充実	中	中	低	○	○	△	意見が特に多い
	2		ドッグラン、アスレチック、イベントスペース	△	★★☆☆ (低)	不要			○	★★☆☆ (中)	中	低	有	市・民間事業者	地域コミュニティの活性化	中	中	低	○	○	△	
商業・賑わい	1	◎	店舗 (生鮮食品、飲食店など)	○	~500㎡ ★★☆☆(低) 500㎡超 ★★☆☆(中)	面積500㎡以下 不要 面積500㎡超 必要	○			★★☆☆ (中)	中	中	有	民間事業者・地域住民	生産活動の活性化 雇用の創出 観光消費額の拡大	中	高	中	○	○	○	意見が特に多い
	2	◎	商業利用 (フォトスポット、ドローン練習場など)	○	★★☆☆ (低)	不要 (場合によっては必要)	○	○	○	★★☆☆ (低)	低	低	有	市・民間事業者	観光消費額の拡大	中	中	中	○	○	△	
	3	◎	駐車場(梅林祭り等イベント)	△	★★☆☆ (低)	不要			○	★★☆☆ (低)	低	低	有	市・民間事業者	観光消費額の拡大	低	中	低	○	○	△	
	4		Eエリア観光の拠点として整備拠点 地域の観光地との連携 (ワークショップ、マルシェ)	○	★★☆☆ (低)	不要	○	○	○	★★☆☆ (低)	中	中	有	市・民間事業者	観光消費額の拡大	中	中	低	○	○	△	
	5		美術館、博物館、アーティスト村 作品展示	△	★★☆☆ (低)	不要	○			★★☆☆ (中)	中	中	有	市・民間事業者	観光消費額の拡大 芸術文化の振興	低	中	低	○	○	○	
	6		映画館、水族館	×	★★☆☆ (中)	必要	○			★★☆☆ (中)	高	高	有	民間事業者	観光消費額の拡大	中	中	中	○	○	○	
	7		温浴施設、足湯	×	★★☆☆ (低)	不要	○			★★★★ (高)	高	高	有	民間事業者	観光消費額の拡大 雇用の創出	中	中	中	○	○	○	
	8		住宅地利用 (マンション、アパート)	△	★★☆☆ (低)	不要			○	★★☆☆ (中)	高	低	有	民間事業者	地域人口の増加	中	中	低	×	×	×	
安全対策・	1	◎	災害時避難所の確保 (体育館の補強、建て替え)	×	★★☆☆ (低)	不要	○	○		★★☆☆ (高)	高	中	無	市	地域防災機能の向上	低	低	低	○	○	○	避難所機能は校舎で充足済
	2	◎	危険個所(レッドゾーン)の安全措置	×	★★☆☆ (低)	不要		○	○	★★☆☆ (中)	高	低	無	市	地域防災機能の向上	低	低	低	○	○	○	市有地ではない 整備費が高額
その他	1	◎	周辺道路の拡幅	×	★★☆☆ (低)	不要	-	-	-	★★★★ (高)	高	中	無	市	交通利便性の向上	低	低	低	○	○	○	市有地ではない 費用が非常に高額
	2	◎	隣接する民間駐車場の取得	△	★★☆☆ (低)	不要	-	-	-	★★☆☆ (中)	中	中	無	市	跡地利用の便益向上	低	中	低	○	○	○	市有地ではない

意見の数
↑ 多い
↓ 少ない

◆協議会の全体の流れと目的

協議会	開催日	目的
<u>第1回</u>	R7年2月26日	【 <u>基礎的な情報の共有</u> 】 協議会の位置づけ、学校施設の現況や取り巻く法令等の状況、既存の機能などを共有
<u>第2回</u>	R7年7月4日	【 <u>地域意見の確認・委員意見の発散</u> 】 検討の視点と地域説明会等での意見を共有しつつ、制約を設けずに活用案を発散
<u>第3回</u>	R7年9月8日	【 <u>活用案の絞り込み</u> 】 これまでに得た活用案について、実現性や課題などを踏まえて絞り込む
<u>第4回</u>	未定	【 <u>活用案の作成</u> 】 第3回協議会で絞り込んだ活用案について、より具体的な活用イメージを共有
<u>第5回</u>	未定	【 <u>活用案の確認・共有</u> 】 第4回協議会で活用案について、齟齬や矛盾がないか、協議会として最終確認

◆ 前回までの振り返り

◎ 第1回協議会（基礎的な施設情報の共有）

【活用の大きな方向性】

- ・ 地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能
- ・ 地域の活性化（賑わい）に資する機能

◎ 第2回協議会（地域意見の共有・委員による活用案の自由出し）

【検討時の4つの視点】 ※第2回協議会では特に考慮していない

- ・ 法的条件
- ・ 物理的条件
- ・ 持続可能な運用
- ・ 地域ニーズや既存機能への対応



◎ 本日の目的

活用案の絞り込み

これまでの協議会や地域向け説明会で得た活用案について、実現性や課題、地域への波及効果などの観点から絞り込みを行います。

事務局で「資料1」の活用案一覧から以下に該当する活用案を抽出しました。

(1) 実現性または重要度が高いと思われるもの

(実現に向け更なる精査を進めるもの)

(2) 実現が難しいと思われるもの

(候補から外す方向で考えるもの)

(1) 実現性または重要度が高いと思われる活用案

選択の視点

- 【A】 ご意見の数が多かったもの
- 【B】 協議会でいただいたご意見に該当するもの
- 【C】 法的規制やコスト面の難易度が低いと考えられるもの
- 【D】 収益性や地域への波及効果が大きいと考えられるもの

分類	活用案	該当視点
福祉・地域活動・居場所	① 地域の活動スペース (ボランティアセンター、図書室、歴史展示スペース、体操教室、文化活動、生涯学習など)	A・B・C
	② 子どもの居場所 (子ども食堂、学習場所)	A・B・C
公園など	③ 公園、広場、子どもの遊び場、運動場	A・B・C
商業・賑わい	④ 店舗 (生鮮食品、飲食店など)	A・B・D
	⑤ 商業利用 (フォトスポット、ドローン練習場など)	B・C・D
	⑥ エリア観光の拠点、地域の観光地との連携 (ワークショップ、マルシェ)	B・C・D

(2) 実現が難しいと思われる活用案

選択の視点



- 【V】 費用対効果が低いと考えられるもの
- 【W】 収益性や地域への波及効果が低いと考えられるもの
- 【X】 協議会でいただいていない意見
- 【Y】 法的規制などから難易度が高いと考えられるもの
- 【Z】 既存施設があるため機能が充足していると考えられるもの

	活 用 案	該当視点	主な理由
①	放課後子ども教室、 学童保育	W・X・Z	近隣に同類の施設がある、校内設置が望ましい
②	映画館、水族館 温浴施設、足湯	V・X・Y	整備・維持管理コストが高額
③	災害時避難所の確保 (体育館の建替等)	V・W・Z	現状の校舎で充足している
④	危険箇所(レッド ゾーン)の安全措置	V・W・Y	市有地ではない、コストが高額
⑤	周辺道路の拡幅	V・W・Y	市有地ではない、 対応期間が長期かつコストが非常に高額

【参考】 絞り込みのイメージ (今日の協議会のまとめ例)

分類	活用案	左記案の理由・効果
福祉・ 地域活動・ 居場所	<u>多世代の居場所</u> (図書室、子どもの居場所、 歴史展示スペースなど)	多世代型の地域活動の場を設けることで、地域コミュニティの活性化が期待できる
公園など	<u>公園、広場、子どもの遊び場</u>	近隣には少ない公園・広場を設けることで、地域コミュニティの活性化や子育て支援の充実が期待できる
商業・賑わい	<u>店舗、商業利用、観光拠点</u> (物産販売、飲食店、カフェ、 マルシェなど)	商業利用により、産業の活性化や雇用創出による地域経済の活性化が期待できる
既存機能	<u>避難所、選挙投票所の継続</u>	地域に必要な機能ではあるが、近隣に移転適地が見当たらない

(参考) 走水小学校跡地活用に関する主な意見・提案

(協議会意見=◎)

1 地域活動・居場所

- ◎ 学校統合で走水の子どもたちが失ったもの（通学時間が長くなり、友人と遊ぶ時間や本を読む時間が減った等）を補うプラン
- ・ 地域活動拠点（町内会の集まりなど）、防災訓練の場
- ・ 町内会の事務室、集会所、飲食場所、高齢者の居場所
- ・ 選挙投票所の維持、コミュニティセンター（学習室、図書室）

2 商業・賑わい

- ◎ 町の活性化も考え、何かやりたいという人がチャレンジできる場にする
ことで発展が生まれる
- ◎ 地場製品の販売やレストランなど、地域住民の雇用が生まれる施設
- ◎ 企業誘致を考えても良い。雇用が生まれ、地域活性化で子どもが増える
- ◎ ロケーションサービスによる貸付収入で、施設の維持管理費を賄う
- ・ 高齢者などの買い物支援の場、漁協と連携して野菜や魚を販売
- ・ 水源地の桜やほたるの里を地域活性化の資源として活用
- ・ 校舎を利用した宿泊施設（食事は学校給食メニュー）
- ・ 道の駅、カフェ、キャンプ場の設置、海遊び
- ・ 陸上養殖場（アワビ、海苔など）

3 自然・教育・歴史

- ◎ 主に「生活、教育、集い」の3つの機能を持たせた「総合センター」としての活用
- ◎ 走水の自然環境を活かした臨海学校
- ◎ 教育、文化、産業を融合させたアイデアで活用
- ◎ 走水の歴史を展示するスペース
- ◎ 海洋教育施設、臨海学校、漁業体験学習施設の設置、ホテル鑑賞
- ・ 学童保育、不登校児の居場所、歴史資料室の設置
- ・ 砂浜側に道路拡張はせずに自然環境を良い形で残す

4 防災・安全対策

- ・ 避難所機能の維持（平時の体育館はスポーツ利用）、津波避難台の設置
- ・ 南海トラフ地震に備えた防災拠点とし、校庭はヘリポートで活用

5 その他

- ◎ 避難所、投票所の既存機能は学校跡地に残し、スポーツ利用も継続
- ◎ 走水には能力はあっても交通手段がなく働けない高齢者が多くいると思うので、シルバー人材の方が活躍できる活用が良い
 - ・ 高齢者、障害者、児童養護の複合型グループホーム
 - ・ 跡地活用による交通渋滞を懸念
 - ・ 商業施設では国道からの入口部分で交通事故が多発する懸念

閉校施設の暫定利用について

閉校した学校施設については、長期的な活用方針の決定までには相応の時間を要する見込みとなっていますが、暫定利用に関する声も地域からいただいています。

このため、施設管理者が常駐していない現状も踏まえつつ、以下のとおり、一定の条件を満たしている場合に限り、原則、田浦地域にお住まいの方が利用できる運用としますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 既に利用可能としているもの

閉校前も同施設を使って行っていた以下の活動については、既に利用いただいているところです。これらの活動が最優先になります。

- ① 災害時の避難場所
- ② 選挙投票所
- ③ 市や関係機関が政策的に使用するもの
- ④ 閉校前から実施している団体利用（文化スポーツ活動、地域活動など）

2. 新たに申し出いただく際の利用条件等

「1. 既に利用可能としているもの」に影響のない範囲で、以下の条件を確認しながら、利用可否を決定します。

(1) 利用者について

安全管理上、事故やトラブルが発生した際に、迅速な対応が図れるよう以下の条件を満たしてください。

- ① 団体に利用すること（個人では利用不可）
- ② 責任者を置くこと
（子どもが利用する場合、監督者として十分な人数の大人がいること）

(2) 利用内容について

跡地の長期的な活用案決定までの暫定利用であることから、利用内容は以下のいずれかに該当するものに限らせていただきます。

- ① 施設の長期的活用を見据えた試験的な利用
- ② 町内会等、走水地域の公共・公益性のある利用
- ③ 田浦地域の住民等を対象にした活動を目的とする利用
Ex. 避難訓練、夏祭り、ゲートボール大会、子どもの遊び場 など

(3) その他留意点

原則として、以下に該当するものは利用不可となりますので、ご注意ください。

- ① 営利を目的とした活動
- ② 夜間・早朝の活動や大きな音が出る活動など(概ね9時～21時以外)
- ③ 田浦地域以外の構成員が多数を占める団体など、地域性が低い活動

※既に予約をされた場合であっても、その後に災害時避難所や選挙投票所で使用するとなった際には、ご利用いただけない場合があります。

3. 利用手続き

旧田浦小学校の施設利用を希望される場合、以下の利用手順により手続きをお願いします。

(利用手順)

	利用希望団体	市窓口 (学校管理課：822-8476)
①	利用可否を市窓口に電話やメール等で事前に問合せ	
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">利用可となる場合</div> ↓	利用日時や利用内容を踏まえて、利用の可否を口頭回答
③	利用申請用紙を市から受領	
④	利用申請用紙に記入し市窓口に提出	
⑤		利用を正式決定、鍵を貸し出し
⑥	市窓口から施設の鍵を受領	
⑦	施設の利用	
⑧	市窓口に施設の鍵を返却	
⑨		鍵の受領

※利用にあたり、周辺にお住まいの方のご迷惑となる場合などの必要な周知は、事前に各団体で行ってください。

<事務担当>

横須賀市 財務部 FM推進課 土田、岩崎、薄井

電話：046-822-8454

メール：fpd-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp